

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（地域医療・介護事業者との多職種連携を推進し、在宅療養支援における役割分担の明確化と業務効率化を図ります。）
- b. IT 実装支援（診療情報や連携情報の適切な共有を目的に、ICT ツールの活用を進め、関係各所との円滑な情報連携に取り組みます。）
- c. 専門人材マッチング（医療・介護専門職との連携を通じ、専門性を活かした人材活用を推進し、地域医療の質の向上に貢献します。）
- d. グリーン化の取組（ペーパーレス化や業務効率化を通じ、環境負荷の低減に配慮した事業運営に努めます。）
- e. 健康経営に関する取組（職員の健康管理と働きやすい職場環境の整備を進め、安定した医療提供体制を維持します。）
- f. BCP/事業継続（災害時や緊急時においても在宅医療を継続できるよう、関係事業者と連携し、事業継続体制の強化に努めます。）

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当院は、在宅医療を支えるサプライチェーン全体の安定と持続性を重視し、適正な価格設定や契約内容の明確化に努めます。

また、本宣言の趣旨を関係事業者と共有し、地域全体におけるパートナーシップ構築の普及に取り組みます。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

医療法人さくら

企 業 名

理事長 井尻学見

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。